

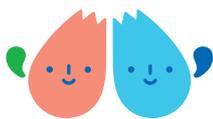
社会保険 とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2022.2

隔月発行

No.638



CONTENTS

「日本年金機構」からのお知らせ

- 夫婦ともに収入がある場合における被扶養者認定に係るQ&A
- 新たに入社される方の国民年金口座振替辞退手続きの周知にご協力ください
- 資格取得届・被扶養者異動届にはマイナンバーの記入をお願いします
- 「わたしとみんなの年金ポータル」のLINE公式アカウントを開設しました!

「協会けんぽ」からのお知らせ

- 退職後の健康保険加入のご案内
- 令和4年1月1日から健康保険の傷病手当金の支給期間が通算化されました

「社会保険協会」からのお知らせ

- 第9回健康ボウリング教室のご案内
- 美術館企画展のお知らせ
- Web健康セミナーのご案内
- 優待施設利用会員証のご案内

「富山県」からのお知らせ

- 健康寿命日本一応援店を利用してみませんか?

いい自分になれる宿。

つるぎ恋月 〒930-0361 富山県中新川郡上市町湯上野1 TEL 076-472-6333

茶褐色の温泉は、心身の疲れを癒し、お肌もしっとりすべすべに。特別感や贅沢感を、お手頃な料金で味わえます。里山で見る雄大な風景や豊かな自然は、休日を鮮やかに彩ってくれます。





夫婦ともに収入がある場合における 被扶養者認定に係るQ&A

Q

夫婦ともに収入があり被用者保険の被保険者である場合、子どもはどちらの被扶養者となるでしょうか。



A

被扶養者の認定は、年間収入の多い方の被扶養者として認定を行います。申請を行う被保険者の年間収入は、現時点の収入や将来の収入などから今後1年間の収入を見込んだ額を算出してください。

Q

子どもを被扶養者としていましたが、育児休業を取得し一時的に収入が減少する見込みです。夫婦の収入が逆転した場合、扶養の削除の手続きが必要でしょうか。



A

主として生計を維持していた被保険者が育児休業等を取得したことにより一時的に夫婦の年間収入が逆転した場合等においても、被扶養者の異動にかかる手続きは不要です。

Q

育児休業中に新たに子を被扶養者とする場合、どちらの扶養となるでしょうか。



A

原則として、届出時点における実態に応じて被扶養者の認定審査を行うため、その時点で見込んだ年間収入が多い方の被扶養者として認定を行います。ただし、全国健康保険協会の被保険者で、第1子が当該被保険者の扶養となっており、新たな子も同じ被保険者の扶養を希望する場合は、**「被保険者は育児休業等期間中であり、第2子も第1子と同じく扶養することを希望している。」**旨を届書の申立書欄に記載して届出いただくことにより、夫婦間の年間収入の比較によらず認定を行います。なお、上記のような年間収入の比較によらない認定方法は、加入されている医療保険者によって異なりますので、事前に加入先へご確認のうえ届出を行ってください。



新たに入社される方の 国民年金口座振替辞退手続きの周知に ご協力ください。

就職したことにより、国民年金第1号被保険者が厚生年金保険に加入となった場合、国民年金保険料の口座振替は停止となりますが、厚生年金保険の加入手続きの時期によっては、就職した月以降の国民年金保険料が引き落とされる場合があります。

なお、「国民年金保険料 口座振替辞退申出書」を速やかにご提出いただくことで、口座引き落としを停止できる場合があります。新たに入社・厚生年金保険に加入される方に対し、お手続きの周知にご協力をお願いします。

資格取得届・被扶養者異動届には マイナンバーの記入をお願いします

医療機関・薬局がマイナンバーカードや健康保険証で、患者が加入する健康保険の資格情報を確認する「オンライン資格確認」を令和3年3月より順次導入しています。

オンライン資格確認には、医療費の支払いが一時的に高額になる場合に、手続きを行うことなく、医療機関の窓口で一部負担金限度額以上の支払いが不要になる等のメリットがあります。

そのため、資格取得届及び被扶養者異動届には、個人番号又は基礎年金番号（健康保険組合に届け出る場合は必ず個人番号）を漏れなく正確に記入していただくようお願いいたします。



年金について知りたいことがすぐに探せるポータルサイト 「わたしとみんなの年金ポータル」の LINE公式アカウントを開設しました!

この度、若者を中心とした年金制度への理解を一層促進するため、年金ポータルのLINE公式アカウント「わたしとみんなの年金ポータル」を開設しました。

このLINE公式アカウントは、年金に関する疑問について会話形式で調べることができるほか、リッチメニューから、年金事務所や年金に関する相談先を検索することができるなど、年金について知りたいことをより直感的に調べることができます。

アカウント名 「わたしとみんなの年金ポータル」LINE公式アカウント

友だち追加方法

- 2次元コードを読み込む
- 友だち検索でLINE ID「nenkin-portal」を検索して友だち追加



主な機能

● わたしの年金

年金に関する手続きを「20歳になったら?」「結婚、離婚、出産、育児をするときは?」などのライフイベントごとに検索することができます。

● みんなの年金

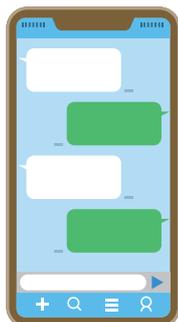
年金の仕組みに関する説明や情報を「年金のしくみは?」「私的年金ってどんな年金?」などのトピックスごとに検索することができます。

● 年金について相談

相談内容に応じて、日本年金機構や年金事務所の窓口のほか、関連するホームページのリンク先を案内します。

〈本LINE公式アカウントでの個人情報の取扱いについて〉

このLINE公式アカウントは、すでに年金ポータルにおいて公開されている情報を元に、年金制度や手続きについて紹介するものであり、個人情報を取り扱うものではありません。また、厚生労働省が政府の定めたLINEのサービス等の利用の際の考え方(ガイドライン)に則って運営しています。





退職される従業員様へお伝えください

退職後の健康保険加入のご案内



在職時の保険証が使えるのは退職日までです。

退職日の翌日以降、在職時の保険証は使用できないため、すみやかに勤められていた事業所へ返却してください。



退職後に、在職時の保険証を提示して医療機関を受診した場合、健康保険負担分の**医療費を返納**していただくことになります。



退職後は、健康保険の切り替えが必要です。保険料等を比較したうえで、ご自身で新しい健康保険への加入手続きをお願いします。

※健康保険のある事業所へ1日の空白もなく再就職される場合は、新しい勤務先が手続きを行います。加入要件等は新しい勤務先へご確認ください。

退職後の健康保険加入の選択肢は以下の3つです。

	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続先	お住まいの市町村	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	ご家族の勤務先
保険料	前年度の所得や世帯人数で決定 ※離職理由などにより保険料が減免されることがあります	在職時の約2倍(上限あり) ※上限金額は毎年見直され変更することがあります	被扶養者の保険料負担はありません
加入条件	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください	下記をご確認ください	ご家族が加入されている健康保険の扶養認定条件を満たす必要があります

任意継続に加入する場合

「任意継続被保険者資格取得申出書」をお住まいの都道府県の協会けんぽ支部へご提出ください。

条件① 資格喪失日の前日(退職日)までに、被保険者期間が継続して**2ヵ月以上**あること

条件② 資格喪失日(退職日の翌日)から**20日以内**に任意継続被保険者資格取得申出書を提出すること(郵送の場合、20日以内に必着)

「任意継続被保険者資格取得申出書」をご希望の方はこちらから



任意継続保険に関するお問い合わせは

協会けんぽ富山支部 業務グループ【☎076-431-6155】まで

事業主の皆さまへ(従業員の皆さまへもお知らせください)

令和4年1月1日から 健康保険の傷病手当金の支給期間が通算化されました

治療と仕事の両立の観点から、より柔軟な所得保障ができるよう、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)」により健康保険法等が改正されました。
この改正により令和4年1月1日から、傷病手当金の支給期間が通算化されました。



改正のポイント

● 傷病手当金の支給期間が、支給開始日から「通算して1年6か月」になりました。

- 同一のケガや病気に関する傷病手当金の支給期間が、支給開始日から通算して1年6か月に達する日まで対象となります。
- 支給期間中に途中で就労するなど、傷病手当金が支給されない期間がある場合には、支給開始日から起算して1年6か月を超えても、繰り越して支給可能となります。

● この改正は、令和4年1月1日から施行されました。

- 令和3年12月31日時点で、支給開始日から起算して1年6か月を経過していない傷病手当金(令和2年7月2日以降に支給が開始された傷病手当金)から対象となります。

支給期間の考え方

現行の傷病手当金の支給期間

療養期間		療養期間		療養期間	
出勤	欠勤	欠勤	出勤	欠勤	欠勤
	待期間	支給	不支給	支給	不支給

← 1年6か月 →

※支給開始日から起算して1年6か月経過後は不支給

改正後の傷病手当金の支給期間

療養期間		療養期間		療養期間	
出勤	欠勤	欠勤	出勤	欠勤	欠勤
	待期間	支給	不支給	支給	支給

通算1年6か月

※支給開始日から通算して1年6か月まで支給

傷病手当金に関するお問い合わせは、
協会けんぽ富山支部業務グループ【☎076-431-6155】まで
※協会けんぽ以外のご加入の方は、ご加入の健康保険組合等にお問い合わせください。





第9回 健康ボウリング教室のご案内

初心者の方でもOK! ボウリングを楽しく学んでみませんか♪

利用対象者 当協会会員事業所の**事業主及び被保険者とそのご家族**(小学生以上)

募集人数 先着各コース20名

申込締切 令和4年3月18日(金)必着

申込方法 下記申込書にご記入のうえ、**郵送またはFAX(076-433-3664)**でお申込みください。後日要綱をお送りいたします。定員に達した場合は電話で連絡をいたします。

受講料 1コース2日間で1,000円を当日会場にてお支払ください。(ゲーム代、貸靴代を含みます) 1人で2コースを受講することも可能です。

会場 富山地铁ゴールデンボウル 富山市千歳町1-1 TEL(076)431-2131 駐車場無料

日程

	開催日	時間	内容
Aコース	4月 5日(火)	18:30~20:00	講義、基礎練習(投球方法・ワンポイントレッスン方式等) 講義、スコアをつけて投球
	4月12日(火)		
Bコース	4月19日(火)	18:30~20:00	講義、基礎練習(投球方法・ワンポイントレッスン方式等) 講義、スコアをつけて投球
	4月26日(火)		

申込書

事業所名	事業所所在地	〒 -		
協会番号 (例1-3373)	電話番号	FAX番号		
氏名	年齢	希望コース	A	B
			(○で囲んでください)	

受講料2回で
1,000円
(ゲーム代、貸靴代込)



令和3年度 富山県美術館 企画展観覧料のお知らせ

企画展名	会期	種別	一般観覧料	会員料金
富山県美術館開館5周年記念 蛭川実花展	2022 3/19~5/15	大人	1,400円	900円
		大学生	1,000円	500円

※上記企画展については、受付で補助券を提示されると会員料金で観覧することができます。

令和3年度 富山県水墨美術館 企画展追加のお知らせ

企画展の概要 現代日本画壇を代表する田淵俊夫の初期から現代に至る代表作とその表現に焦点を当て、メナード美術館のコレクションを代表する日本画家たちの名品を合わせ、受け継がれる日本画の伝統と、そこから生まれる多彩な美の世界を紹介します。

企画展名	会期	種別	一般観覧料	会員料金
美をつなぐ—田淵俊夫と日本画の世界 メナード美術館所蔵作品による	2022 3/18~5/9	大人	900円	400円
		大学生	450円	50円

※補助券に上記企画展の記載はありませんが、受付で提示されると上記会員料金で観覧することができます。補助券の配布は、なくなり次第終了させていただきます。

お申し込み・お問い合わせは

一般財団法人 富山県社会保険協会
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F

TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
<https://www.shaho-toyama.or.jp/>



会員事業所様へ

Web健康セミナーをご活用ください!



富山県社会保険協会では、新型コロナウイルス感染予防対策として、健康講習会を実施できない事業所様や家で運動をしたい会員様のために無料で動画を配信しています。いくつかを組み合わせ、職場の皆さんで是非体験してみてください。

視聴方法 当協会ホームページの右下「会員限定Webセミナー」をクリックすると、導入画面が出ますので画面内の指示に従って受講してください。パスワードは、広報誌10月号に同封のチラシ「後期Webセミナーのご案内について」の健康セミナーのパスワードをお使いください。

無料

配信期間 令和4年3月31日まで

テーマ	講師	テーマ	講師
① ストレッチでリラックス	健康運動指導士 和田千恵子	⑦ スタイルUP! 美尻エクササイズ	健康運動指導士 清水 志保
② 健康姿勢筋トレ	健康運動指導士 和田千恵子	⑧ お手軽ダイエット運動・ 正月太り撃退法	健康運動指導士 清水 志保
③ 正しい歩きで血流アップ	健康運動指導士 和田千恵子	⑨ 首・肩楽々リフレッシュ体操	コンディショニングトレーナー 須田 裕子
④ 足のむくみ解消エクササイズ	健康運動指導士 和田千恵子	⑩ 心に寄り添うストレス解消法	色育シニアインストラクター 桃井 京子
⑤ 脳活性化運動	健康運動指導士 和田千恵子	⑪ クリスタルボウル演奏による リラクゼーション	セラピスト 倉部 有希子
⑥ 座って簡単ヨガ	健康運動実践指導者 桑 美千子		

〈所要時間〉①～⑨…約10分
⑩…約15分 ⑪…約30分

「優待施設利用会員証」のご案内

この会員証は、事業所様(担当者様)が管理されて、予約された被保険者様がその都度使用するというものです。出張及びご家族でのご旅行、社内旅行等に是非ご利用ください。

現在お配りしている会員証の有効期限は、2023年3月31日となっております。更新、新規ご希望の事業所様は、下記要領にてお申し込みください。



対象施設 センボスの宿、ホテル法華クラブ、高輪・品川プリンスホテルグループ、プリンスホテル優待施設、ダイワロイヤルホテル、かんぼの宿、湯快リゾート、HMIホテルグループ。

対象者 当協会会員事業所の事業主及び被保険者とそのご家族

利用人数 1グループで1枚利用することができます。但し、湯快リゾートについては、1枚につき6人まで利用することができます。

優待内容 一般利用料金より割引。送られた会員証の中にログインパスワードを記入した用紙を同封しますので、当協会ホームページ「優待契約施設」よりお入りになり、各施設の料金をご確認ください。



発行枚数

被保険者数	上限枚数	返信用封筒
1～9人	5枚	13枚までは84円切手を、14枚以上は94円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
10～99人	10枚	
100人以上	20枚	

申込様式

事業所名	事業所所在地	〒
電話番号 ()	FAX番号 ()	
協会番号	担当者名	
希望枚数	枚	



『富山県年金受給者協会』加入のご案内

もうすぐ会社を退職される皆様へ! 楽しくてお得な情報をお知らせします! 詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

富山県年金受給者協会

富山市安住町7-14 TEL 076-431-8011

富山県からのお知らせ

健康寿命日本一応援店を利用してみませんか？

富山県では、県民の健康寿命延伸のため、外食時や中食における食生活の改善を目的とした、「健康寿命日本一応援店」の登録情報を発信しています。

「健康寿命日本一応援店」とは、野菜摂取・減塩・シニア向けメニューの3つの基準を満たす飲食店や中食を提供するお店を、食生活の改善に向けた取組みを行っているお店として登録し、県民の健康意識向上につなげるためホームページ等で紹介しているものです。

外食や中食を利用するときは、健康寿命日本一応援店をチェックして、普段の健康づくりに役立てましょう。



お店の登録条件

①野菜たっぷりメニュー

1食あたり野菜150g以上
または野菜摂取量UPへの
取り組みがある

②減塩メニュー

1食あたり塩分3.0g以下
または塩分を控える
取り組みがある

③シニア向けメニュー

小盛サービス
またはシニア向けに
工夫した取り組みがある



273店舗
登録中

登録店舗の情報はホームページをご覧ください

健康寿命日本一応援店

検索



日本年金機構からのお知らせ

令和4年3月の年金出張相談所(事前予約制)

相談時間 午前10時～午後3時

- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。(予約先：管轄年金事務所)
- 基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
- 代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 個人情報保護のため、本人確認にご協力願います。

管内	出張先	開催日	備考
富山管内	大沢野行政サービスセンター	3月11日(金)	4月(新年度)の予定については3月中旬以降に各年金事務所にお問い合わせください。
	大山地域市民センター	——	
	八尾コミュニティセンター	3月2日(水)	
	婦中行政サービスセンター	3月18日(金)	
高岡管内	氷見市役所	3月9日(水)	
	氷見商工会議所	3月23日(水)	
	射水市役所	3月15日(火)	

管内	出張先	開催日	備考
魚津管内	滑川市役所	3月10日(木)	4月(新年度)の予定については3月中旬以降に各年金事務所にお問い合わせください。
	上市町働く婦人の家	3月22日(火)	
	立山町民会館	3月3日(木)	
	入善町役場	3月17日(木)	
	朝日町役場	3月16日(水)	
砺波管内	小矢部市役所	3月1日(火)	
	城端行政センター	3月8日(火)	
	福光行政センター	3月24日(木)	

来訪相談のご予約は

【予約受付専用電話】へ **0570-05-4890**

- 受付時間 月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15
*土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- IP電話・PHSからは **03-6631-7521**へ

年金相談についての一般的なお問い合わせは

【ねんきんダイヤル】へ **0570-05-1165**

- 受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00
- IP電話・PHSからは **03-6700-1165**へ

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ(事業所、厚生年金加入者向け)

【ねんきん加入者ダイヤル】へ **0570-007-123**

- (事業所、厚生年金加入者向け)
- 受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:30～午後4:00
*祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- IP電話・PHSからは **03-6837-2913**へ

ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

【ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル】へ **0570-058-555**

- 受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00
- IP電話・PHSからは **03-6700-1144**へ

富山年金事務所 **076-441-3926** 高岡年金事務所 **0766-21-4180**

魚津年金事務所 **0765-24-5153** 砺波年金事務所 **0763-33-1725**

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎを行いますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会 富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp

令和4年2月20日

【記事提供】日本年金機構中部地域第一部 / 全国健康保険協会富山支部 / 富山県厚生部健康課
(富山・高岡・魚津・砺波年金事務所)

〈制作・印刷〉
株式会社富士印刷